

平成21年 甲州市議会 12月定例会

市政の概要

平成21年12月定例市議会の開会にあたり議員各位には、提出いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から感謝と敬意を表する次第であります。

提出案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

さて、国内の景気は持ち直してきているものの自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。

現在、国においては予算編成作業が進められておりますが、地方財政対策など本市への具体的な影響や経済情勢の推移にも留意する必要があります。

市と致しましては、景気後退に伴う市税の落ち込みや市町村合併の特例措置の減少など、厳しい財政環境の中ではありますが、来年度予算編成は限られた財源の重点的、効率的配分など創意工夫を行い、第一次甲州市総合計画に基づいた施策については着実に推進を図って参ります。

次に、感染の拡大が続いている新型インフルエンザ対策についてであります。

10月に入り、小・中学校や保育園等で集団感染が疑われる事例が多発しており、感染拡大を防ぐために臨時休業等の措置を適宜行っております。

また、11月中旬から新型インフルエンザのワクチン接種が始まりましたが、提供できる量には限りがあるため優先接種対象者が定められ、重症化リスクの高い妊婦や基礎疾患を有している方、1歳から小学校低学年、1歳未満児の保護者、小学校高学年から高校生、65歳以上の高齢者の順に接種が行われます。

接種スケジュールや受託医療機関等の情報は、随時チラシやホームページ等を通じて市民の皆様にお知らせして参りますので、円滑なワクチン接種にご協力をお願いいたします。

なお、ワクチンの接種費用については、国の方針に基づき住民税非課税世帯及び生活保護世帯には、全額助成することとしております。

また、65歳以上の高齢者と3歳から小学校6年生までの児童については、これまで季節性インフルエンザのワクチン接種に助成を行ってきましたが、助成対象を1歳から2歳の子供にも拡大するとともに、希望により新型インフルエンザワクチンの接種が選択できるよう見直しを行うことと致しております。

今後とも、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の健康被害を最小限に止めるため、全力で取り組んで参る所存であります。

次に、行政改革についてであります。

10月23日、行政改革推進委員会から平成20年度の実施状況について答申を頂きました。答申では、公債費の負担軽減や人件費の抑制について、目標額を上回る効果を上げていることの評価をいただく一方で、市民協働の参画づくりなど8項目については、更なる対応を求められております。

このため、答申をいただいた内容につきましては、速やかに対応するとともに

「協働」「成果」「効率」を重視した市民の視点による行政改革に引き続き取り組んで参ります。

次に、組織・機構の見直しについてであります。

現在、分散化している本庁機能を新庁舎へ集約するなど、市民にとってわかりやすく、簡素で効率的な行政サービスを提供するため、明年4月から部制を廃止し課制とする、組織・機構の見直しを行うこととしております。

このための甲州市行政組織条例案を今議会に提出いたしております。

次に、住民基本台帳カードの普及についてであります。

住民基本台帳カードは、電子証明書の取得により本人確認を必要とする税の申告など、行政手続きのインターネット申請が可能となります。

また、市独自のサービスとして笛吹市と連携して、住民票の写しや印鑑登録証明書の広域自動交付サービスを実施しております。

カードの普及状況は、10月末現在で約2,300枚、交付率は6.3%と、県内平均の2.8%を上回るものの、まだ低い状況にあります。このため、平成23年3月まで住民基本台帳カードの交付手数料を無料として、その普及に努めているところであります。

今後は、市民の皆様の利便性を図るため、総合局への自動交付機の設置についても検討して参りたいと考えております。

次に、市民バスについてであります。

現在、発行しておりますフリーパス券は、市民に限り購入していただいておりますが、市民バスを更に多くの皆様にも利用していただけるよう、市内の事業所や学校に通勤、通学される方々を交付の対象に加えることと致しました。

また、市内の障害者福祉施設や老人福祉施設などについては、個人を特定せずに交付が受けられることと致しました。

このため、市民バスの運行に関する条例の改正案を今議会に提出いたしております。

次に、観光振興計画の策定についてであります

本市は、豊かな自然、武田家ゆかりの史跡や四季折々の果物、ワイナリーやワイン醸造発祥の地にまつわる近代産業遺産など、特色ある観光・交流資源を有し、年間300万人にのぼる観光客が訪れる、山梨を代表する観光地の一つであります。

一方、観光客の多くが首都圏を中心とした日帰り客であり、道路、交通手段の発達による観光の広域化や国際化、周遊性や滞在、宿泊、通年性の向上などが課題とされています。このため、総合計画の分野別計画となる「観光振興計画」の本年度中の策定に向けて、各種観光アンケート調査を実施するとともに、有識者等による外部検討委員会を設置し検討を進めております。

観光は、定住人口が減少する中で交流人口の拡大を通して、これからのまちづくりや産業振興をけん引する重要な役割を担っております。これまで育んできた果樹やワインなど、特色ある産業や地域資源を最大限に活かした計画となるよう検討を行い、明年2月までに計画素案を作成し、パブリックコメントを通じて市民のご意見を反映した計画として参る考えであります。

次に、市営定住促進住宅についてであります。

本年9月定例市議会で購入の議決をいただき、11月から新たな入居者の募集を行っており、明年1月より市営定住促進住宅として管理・運営を行って参ります。

市民の皆様には、広報やホームページ、駅の掲示板等を活用して入居募集の周知を図るとともに、今後は、市内への定住促進の観点から市外の方にも入居募集を行って参りたいと考えております。

次に、水道事業についてであります。

昨年4月より水道料金の改定を行いました。平成20年度決算において欠損金が生じていることから、水道事業の経営健全化のためにも水道料金の見直しが必要になっております。

このため、本年度中に水道審議会を立ち上げ、水道事業の経営面並びに市民の負担面を考慮する中で、適正な改定案を検討して参りたいと考えております。

水道事業は市民生活に欠かすことのできないものでありますので、今後も安心・安全な飲料水の安定供給に努めて参ります。

次に、学校施設の耐震化についてであります。

明日を担う子供たちが、安心して教育を受けられるよう校舎等の整備・耐震化等を年次計画で進めており、現在施工中の塩山北小学校屋内運動場については、明年2月末には完成する予定であります。

また、国の追加経済対策を活用する中で、菱山小学校と勝沼中学校の校舎の耐震化を、計画を前倒しして実施することとし、今議会に補正予算を提案しております。

次に、「国民文化祭」についてであります。

平成25年に本県で開催されます「国民文化祭」は、日本中でいろいろな文化活動に親しんでいる個人や団体が、日ごろの成果や実力を披露するため全国各地から多くの「文化」や「人」が集まる「国内最大の文化祭典」であります。

音楽、舞踊、演劇、美術、文芸などの芸術文化から伝統文化や生活文化、さらに特色ある開催地独自の文化まで、盛りだくさんの催しが県内各地で開催されます。

本市は、様々な芸術・文化活動が活発に行われており、また、数多くの文化財や伝統芸能・伝統行事が遺されております。

「国民文化祭」は、市の歴史や文化、風土を県内外に情報発信する絶好の機会でありますので、観光振興を視野に入れながら主催事業を実施して参りたいと考えております。

以上、市政に対する所信の一端と主要な施策の概要について、申し述べさせて頂きましたが、議員各位をはじめ市民の皆様方の更なるご理解とご協力をお願いするものであります。